

Private gym HOOP 入会利用規約

この利用規約（以下、「本規約」）は、合同会社 HOOP（以下、「当社」）が運営する Private gym HOOP の提供する各種サービス（以下、「本サービス」）の利用条件を定めるものです。当社と本サービスをご利用されるお客様（以下、「利用者」）との間に適用されます。

第1条（定義）

1. 本規約において以下の用語は以下の意味で使用します。

（ア）「本サービス」

当社が利用者に対し提供する「Private gym HOOP」のトレーニング、マッサージ、ストレッチ及びそれに関連するサービスをいいます。具体的には以下を含みます。

- トレーニングに係るセッション
- 食事サポート
- マッサージ
- ストレッチ
- 痩身美容
- コンディショニング
- その他、前各号に関連したサービス

（イ）「本契約」

当社と利用者との間で、本規約に基づく契約をいいます。

（ウ）「施設等」

本サービスで使用するトレーニング施設（設備、器具、その他付随する当社の施設を含む）をいいます。

第2条（会員の定義）

1. 本サービスは、本規約に同意のうえ、当社所定の登録フォームにより利用者本人が行い、当社が承諾することで、会員として利用できます。18 歳未満の方は親権者の同意が必要です。
2. 利用者が登録フォームにおいて必要項目を入力し、登録をした時点で、利用者は本規約の内容に同意したものとします。
3. 会員は、申込み時に虚偽の申告をしてはなりません。
4. 申込み情報に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行うものとします。
5. 上記手続を怠り当社からの連絡が届かない場合、当社は責任を負いません。
6. 以下のいずれかに該当する方は、利用をお断りします。
 - 過去に本規約違反で利用を断られた方

- 健康状態の悪化が懸念される方
- 本サービスの秩序を乱す恐れがあると合理的に判断される方

第3条（入会金・各コース料金・その他）

1. 入会金・年会費・各プラン料金は「料金体系」に定める金額とします。
2. 一度支払われたこれらの料金は、理由の如何を問わず返金いたしません。ただし、医師の診断書提示により返金する場合があります。
3. 初回体験は 60 分 5,500 円で 1 回限り利用可能とします。
4. 回数チケット初回利用時には入会金をお支払いいただきます（初回体験除く）。
5. 月額コース利用時は、初月に入会金・年会費と月額コース料金を一括してお支払いいただきます。
6. 月額コースは解約手続完了まで 1 か月毎に自動更新されます。
7. 月内で未消化の回数があっても料金は減額されず、最大で回数の半分を翌月まで繰越可能とします。
8. 毎月 16 日以降の入会は、初月料金・回数を半額・半数とします（会員の希望があれば通常通りも可）。
9. 回数チケットの有効期限は、原則として購入から 1 年以内とします。

第4条（キャンセル）

1. 予約日の前日 20 時までにご連絡があった場合は振替が可能です。
2. 当日キャンセルは原則として 1 回分消化となります。
3. やむを得ない事情（天災・体調不良・交通機関の乱れ等）がある場合には考慮します。
4. 無断キャンセルは、当日キャンセルと同様に 1 回分扱いとなります。

第5条（遅刻）

1. 遅刻された場合、残り時間のみのトレーニングとなります。
2. 30 分以上の遅刻は入室をお断りする場合があります。
3. 次の予約状況により、トレーニングできない場合でも 1 回分扱いとなります。

第6条（権利の帰属）

1. 本サービスに関する一切の著作権およびその知的財産権は、当社または正当な権利を有する第三者に帰属し、会員はこれらが無断で使用・転載することはできません。

第7条（施設等利用時の禁止事項）

1. 以下の行為は禁止します：
 - 酒気帯び状態での利用

- 賭博行為、営業・勧誘活動、無断アンケート等の迷惑行為
- 他者や施設への誹謗中傷
- 暴力、威嚇、大声、露出等の違法行為
- 所定場所以外での飲食または喫煙
- 危険物や動物の持ち込み
- 落書き・造作・施設の破壊行為
- 器具の故意落下などによる騒音や振動行為
- 無関係なエリアへの立ち入り
- スタッフ指示に従わない行為
- 無断での設備の設定変更
- スタッフ・関係者への引き抜き・退職勧誘
- 営業妨害となる行為
- その他、本サービスの目的に反する行為

第8条（入場禁止・退場等）

1. 以下の場合、サービス利用を拒否または入場禁止とすることがあります：
 - 第7条に該当する方
 - 医師から運動禁止されている方（当社が認めた場合を除く）
 - 健康状態の不良により運動することが好ましくないと判断される方
 - 皮膚疾患・伝染病のある方
 - 暴力団関係者
 - 社会通念上不適切と認められる外見・言動の方
 - 他者に迷惑をかけると判断される方
 - 本規約違反者

第9条（健康管理）

1. 健康状態・運動可否の判断は、会員自身の責任で行っていただきます。
2. 感染症拡大等が懸念される場合、当社は検温・手洗い等の措置を行い、サービス提供の停止・変更をする場合があります。

第10条（免責・損害賠償）

1. 当社は以下に関して責任を負いません：
 - 第9条・第11条・第12条・第17条に起因する損害
 - 怪我、筋肉痛、障害、病気等
 - トレーナーによる正当な指導による苦痛等
 - 盗難・紛失

- 利用者間または利用者と第三者の紛争
- 自然消耗や不可抗力による故障・事故

ただし、当社に重大な過失がある場合にはこの限りではありません。

2. 利用者が当社・施設等・第三者へ損害を与えた場合、賠償の責任を負います。

第 11 条（契約の解除）

1. 会員が料金未納や本規約に違反した場合、当社は催告なしにサービス提供を停止または解除できます。

第 12 条（サービス停止・終了）

1. 第 7 条～第 9 条に該当またはその恐れがある場合、当社は予告なく本サービスの提供を停止できます。
2. 会員が虚偽の情報を登録した場合や登録内容に不備があると当社が判断した場合、当社は会員の登録を削除し、本サービスの利用を停止することがあります。
3. また、予告期間を設けたうえで本サービスの提供を終了することも可能です。

第 13 条（権利義務の譲渡禁止）

1. 利用者は、本契約上のいかなる権利・義務も第三者に譲渡・移転できません。

第 14 条（施設・設備と利用制限）

1. 天災・法令変更等やむを得ない事由が発生した場合、施設・サービスの一部を廃止または制限することがあります。
2. 施設の改装・整備等により予告のうえ休業する場合があります。その際は会員に対して報告・相談を行い、損害賠償請求はできないものとします。

第 15 条（忘れ物）

1. 拾得物は、原則として 1 か月間保管後、処分いたします。

第 16 条（会員への通知）

1. 当社は会員に対し、サービス運営に関するご案内や各種情報を、電子メール等でお送りすることがあります。会員は、当社所定の方法によりこれらの配信を停止することができます。

第 17 条（規約の変更）

1. 料金等の変更がある場合は、原則として 1 か月以上前に書面にて通知します。

第 18 条（休会）

1. 休会希望は、休会希望月の前々月末までにご連絡ください。
2. 最大 6 か月まで休会可能です。
3. 休会費として月額 3,300 円をお支払いいただきます。
4. 6 か月を超えた場合は通知のうえ自動退会となり、再入会時に入会金・年会費が再度発生します。

第 19 条（解約）

1. 解約希望は、退会希望月の前々月末までにご連絡ください。期日までにご連絡がない場合、継続の意思があるものとします。

第 20 条（個人情報の取り扱い）

1. 個人情報の取り扱いは、当社プライバシーポリシーに従い、適切に管理・利用いたします。利用者はこれに同意するものとします。
2. 本サービスの利用にあたっては。当社の定めるプライバシーポリシーにも同意いただく必要があります。

第 21 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員およびその法定代理人は、反社会的勢力と一切関係がないことを保証するものとします。
2. 違反が判明した場合、当社は本契約を無催告で解除し、損害賠償を請求できるものとします。

第 22 条（準拠法）

1. 本契約の成立・効力・履行・解釈には、日本法が適用されます。

第 23 条（合意管轄）

1. 万一、紛争が生じた場合は、誠意をもって協議し、それでも解決しない場合には、訴額に応じて前橋地方裁判所または前橋簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2025 年 6 月 5 日

運営会社：合同会社 HOOP

所在地：〒371-0023 群馬県前橋市本町一丁目 11-6

代表社員：片貝功基